

■確定申告および納付の期限

所得税・贈与税

3 月 17 日 (月) まで

個人事業者の消費税および地方消費税

3 月 31 日 (月) まで

いつでもどこでも**確定申告**

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」

会場に行かなくても、いつでもどこでも、自分のペースで申告ができます。作成方法の案内もありますので、ぜひ活用ください。



e-Tax

国税電子申告・納税システム



作成コーナー スマホ **検索**

■確定申告会場 平戸税務署 1 階

※確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、ご自身のスマートフォンにより、申告書の作成を行っていただきます。

■日時 **2 月 17** 日 (月) ~ **3 月 17** 日 (月) 午前 9 時 ~ 午後 4 時 ※土、日・祝日を除きます。

なお、譲渡所得や贈与税の申告については、下記の日程にお越しください。

2 月…18、19、25、26 日 3 月…4、5、11、12 日

■持参するもの

- ①源泉徴収票などの書類
- ②マイナンバーカード
- ③マイナンバーカード発行時に設定した次のパスワード
 - ・利用者証明用電子証明書 (数字 4 桁)
 - ・署名用電子証明書 (英数字 6 文字以上 16 文字以下)

④マイナポータルアプリ



iPhone



Android



! 会場入場には、入場整理券が必要です!

■入場整理券配布方法

①当日配布

入場整理券の配布状況によって、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いする場合があります。

② LINE アプリでの事前発行

事前に発行することで入場がスムーズに!

※希望日の 10 日前から申し込み可能

QR コードから国税庁 LINE 公式アカウントを友達追加



■簡単・便利なキャッシュレス納付

指定の口座から自動引落とし!

e-tax (スマホ等) または書面で振替依頼書を納付の期限までに提出すれば、指定の口座から毎年自動で引き落とし!

スマホアプリ納付納税

普段ご利用の Pay 払いで納付可能!



◀詳しくはこちら

■AI チャットボット

A I チャットボットの「ふたば」がお答えします。

こちらからお尋ねください。

